

平成30年2月

新川広域圏事務組合議会 2月定例会会議録

平成30年2月13日開会

平成30年2月13日閉会

新川広域圏事務組合

平成30年 2月13日 魚津市役所 第一委員会室において開く

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号及び議案第2号について（理事長提案理由説明）
- 第4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第5 議案第1号及び議案第2号について
（総務広域常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決）
- 第6 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員（13人）

1番	石倉 彰 君	2番	関口 雅治 君
3番	寺崎 孝洋 君	4番	浦崎 将隆 君
5番	川本 敏和 君	6番	伊東 景治 君
7番	辻 泰久 君	8番	川上 浩 君
9番	佐藤 一仁 君	10番	松澤 孝浩 君
11番	元島 正隆 君	12番	西岡 良則 君
13番	水野 仁士 君		

説明のため出席した者

理事長	村 椿 晃 君	副理事長	堀 内 康 男 君
副理事長	笹 島 春 人 君	副理事長	笹 原 靖 直 君
会計管理者	富 居 幹 生 君	事務局長	前 田 俊 彦 君
総務課長	森 田 薫 君	業務課長	草 育 男 君
エコぽ〜と 所 長	尾 山 茂 君	宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と 所 長	立 野 宏 君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長	赤坂光俊君
黒部市企画政策課長	長田等君
入善町参事・企画財政課長	竹島秀浩君
朝日町企画調整課長	小川洋道君

午前10時00分 開会

「開会宣告」

○議長（伊東景治君） 本日、2月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は、定足数であります。

これより、平成30年新川広域圏事務組合議会2月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のための出席者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局局長その他関係課長等であります。

ご報告いたします。7番 辻泰久君より所用により本定例会に遅れる旨の届出があり、受理いたしましたことをお知らせいたします。

「議事日程報告」

○議長（伊東景治君） これより、会議を開きます。

本日の日程はお手元に配布した日程表のとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

○議長（伊東景治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより議長において、2番 関口雅治君、10番 松澤孝浩君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（伊東景治君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日一日と定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

「議案第 1 号及び議案第 2 号について」

○議長（伊東景治君） 日程第 3、本会議に付議されております議案第 1 号及び議案第 2 号を一括議題といたします。

「提案理由説明について」

○議長（伊東景治君） 理事長から提案理由の説明を求めます。

理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿晃君） 本日、ここに平成 30 年新川広域圏事務組合議会 2 月定例会が開催されるにあたりまして、新川広域圏事務組合の平成 30 年度の主な取組みにつきまして申し上げますとともに、今議会に提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、持ち手付きのごみ指定袋についてであります。平成 30 年度より利便性向上を図りますため、持ち手付きで 2 市 2 町共通デザインタイプのごみ指定袋の導入に向けて準備を進めてまいりました。本年 1 月 17 日に製造会社と契約を締結をいたしまして、当初の計画どおり 4 月から導入できることとなりました。実際には 4 月中旬以降、順次店頭に並ぶものと考えております。

次に、事務処理等に使用する内部情報システムや端末機器などの更新であります。こちら 5 ヶ年の長期継続契約としまして 2 月 1 日に賃貸借契約を締結しており、3 月中には検収期間を終え 4 月より使用することとなっております。

最後に、平成 29 年度から 2 ヶ年継続事業として行っております宮沢清掃センタービニ・プラ類専用ライン増設工事ではありますが、1 月末時点での進捗率は 35.4 パーセントで、順調に工事が進んでおります。本年 9 月の完成に向け、周辺住民の皆様にはご迷惑がかからぬよう引き続き周辺環境に十分配慮し、工事を進めてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきまして、ご説明を申し上げます。議案第 1 号 平成 30 年度新川広域圏事務組合一般会計予算についてであります。業務の効率化を図り、より高い事業効果を上げることに配慮し、通年予算として編成した次第であります。歳入歳出予算の総額を 1,829,713,000 円といたしたいのであります。これは、前年度当初予算額と比較し、22,560,000 円の減となっており、率にいたしまして約 1.2 パーセントの減であります。

その主な要因は、経常的経費では人件費で平成 30 年度末に 2 名の定年退職者がいることから 1,794,000 円の増となり、物件費では電気料金値上げや、先ほど申し上げました内部情報システム等の更新に係る費用、エコぽ〜と逆送スクリー・破碎機カッター刃補修など新規事業がありますが、宮沢清掃センター修繕料が 13,235,000 円の減となることから、差し引きしまして 2,253,000 円の減となります。補助費はふるさと市町村圏基金運用地方債を買換えしたことによる運用益の増加に伴う 2,339,000 円の増、公債費では、エコぽ〜との大規模補修工事に係る元金償還開始等により 89,270,000 円の増となり、経常的経費全体では前年度と比較し 91,150,000 円の増となります。

また、臨時的経費では、平成 29 年度からの継続事業である宮沢清掃センタービニ・プラ類専用ライン増設工事以外に 2 件の新たな事業があり 27,230,000 円の増となりますが、同センター最終処分場最終覆土工事が平成 29 年度に完成していることから 140,940,000 円の減になります。このことから、臨時的経費は前年度と比較し 113,710,000 円の減となります。経常的経費と臨時的経費を合わせますと 22,560,000 円の減となります。

歳出予算の主なものを申しますと、総務管理費では、事務局の経費であります一般管理費、ふるさと市町村圏基金活用事業等で 94,862,000 円を計上いたしております。保健衛生費では、救急医療対策費 42,199,000 円、西部斎場管理費 38,718,000 円、東部斎場管理費 28,311,000 円を計上いたしております。

ごみ処理費では、エコぽ〜と管理費 433,142,000 円、宮沢清掃センター管理費 590,165,000 円、環境対策費 151,231,000 円、新川一般廃棄物最終処分場管理費 36,911,000 円を計上いたしております。し尿処理費では、クリーンぽ〜と管理費 43,379,000 円、公債費では、組合債の償還に要する経費 366,115,000 円を計上いたしております。

以上、各経費の財源として、分担金及び負担金 1,313,746,000 円、使用料及び手数料 274,469,000 円、組合債 200,300,000 円を計上いたしております。その他の収入として、県支出金、財産収入、繰越金、諸収入を充当しております。なお、予算執行にあたりましては、更に創意工夫と経費の節減に努め、計画的かつ効率的な執行を図る所存であります。

議案第 2 号 平成 29 年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算についてであります。これは、平成 30 年度に行うビニ・プラ減容物に係る処理業務委託及び運搬業務委

託など併せて5件について、新年度当初より業務を行わなければならないため、それぞれ債務負担行為の追加をお願いいたしたいのであります。

以上、本日提出しました議案の説明といたします。

何とぞ慎重にご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（伊東景治君） 日程第4、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入ります。発言の通告はありませんでした。以上で、通告による質問、質疑を終わります。他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（伊東景治君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の常任委員会付託」

○議長（伊東景治君） ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号については、総務広域常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時59分 再開

「常任委員会委員長報告」

○議長（伊東景治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、議案第1号及び議案第2号を一括議題とし、総務広域常任委員会委員長からの報告を求めます。総務広域常任委員会委員長 10番 松澤孝浩君。

「総務広域常任委員会委員長報告」

○総務広域常任委員会委員長（松澤孝浩君） 総務広域常任委員会 委員長の松澤です。

それでは、総務広域常任委員会の審査結果を報告いたします。本定例会において、当委

員会に付託された案件は議案第1号 平成30年度新川広域圏事務組合一般会計予算及び議案第2号 平成29年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算の2件であります。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致により原案通り可決することに決定いたしました。それでは、審査の過程で出された意見について若干、報告をいたしたいと思います。元島委員から一般質問の通告のような発言だったのかなとは思いますが、理事長をはじめ、理事者4名の方が今後の広域圏の方向性について、それぞれの意見を述べられました。特に堀内市長におかれましては、今回、ご勇退されるということも聞いております。その中で、後任に、我々に残す1つの方向性、思いを伝えていただいたのかなという思いであります。その中で、委員会にも出ましたとおり、それぞれ広域圏の事務組合としての役割等は歴史ある、長い間形成されてきたものであります。その中に共同処理といったものが基本的な中で行ってこられました。しかしながら、整備された施設においては年々老朽化が進むと共に、それぞれの修繕費等についても、毎年本予算、補正などにおいても多額の予算が掛かっている状況は現在も進行中であり、その中で、理事長からもあったとおり今後の広域圏の事務組合のあり方については1つの分岐点ではないかというお話も出ました。特に我々もそうではありますが、今後行政がやらなければならない仕事と、民間で行える部分とアウトソーシングという形で方向性を出していくという大きな分岐点に来ているのではないかというのが我々もそうであり、理事長をはじめ、副理事長の考えではないかというふうに思います。

その中で、ただ単なる処理だけではなく、もの地域を考えた福祉であり、医療であり、そしてまた通信など色々な部分の他分野を2市2町において大きな課題として目標を持ち取り組む時期に来たということも含めて述べられました。その中で、平成30年度においては予算の執行において、その点も十分含めて執行されます事をお願いを申し上げまして、委員長報告とさせていただきます。

「質疑」

○議長（伊東景治君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（伊東景治君） 質疑なしと認めます。

これもちまして、質疑を終わります。

「討論」

○議長（伊東景治君） これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（伊東景治君） 討論がないようですから、討論を終わります。

「採決」

○議長（伊東景治君） これより採決を行ないます。

総務広域常任委員会委員長の報告は、議案第1号及び議案第2号は、いずれも原案どおり可決すべきとの報告であります。

ただいまの議案第1号及び議案第2号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案第1号及び議案第2号は、原案どおり可決されました。

「議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（伊東景治君） 日程第6、議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査について議題とします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布いたしました申出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） ご異議なしと認めます。

よってそのように決定いたしました。

「閉会」

○議長（伊東景治君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚くお礼申し上げます。

これもちまして、平成30年新川広域圏事務組合議会2月定例会を閉会いたします。

午前 11 時 6 分 閉会